

第6期第1回 横浜市市民協働推進委員会 会議録	
日 時	令和5年6月9日（金）午前10時33分から12時24分まで
開催場所	横浜市庁舎27階 27-S04会議室
出席者	鈴木伸治委員長、大塚朋子委員、菊池賢児委員、後藤智香子委員、竹原和泉委員、森川正信委員
欠席者	池田誠司委員、齊藤ゆか委員
開催形態	公開（傍聴者0人）
議 題	<p>審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 委員長選任・職務代理者の指名について イ 横浜市市民協働推進委員会における部会委員の指名について <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 令和5年度 地域支援部事業の概要について イ 横浜市市民協働推進センター運営事業委託 契約結果について ウ 横浜市市民協働推進センター2023年度事業計画について エ 市民協働提案支援事業について オ 協働・共創の一体的な取組について
議 事	<p>開 会</p> <p>（事務局金子課長）ただいまより第6期第1回横浜市市民協働推進委員会を開会いたします。今日のご多忙のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は市民局市民協働推進課長の金子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本来であれば、議長である委員長に議事を進めていただくところですが、本日は第6期の第1回目ということですので、私のほうで進行させていただきたいと思います。</p> <p>なお、当委員会は市長の附属機関でありますので、公開で行われます。本日の傍聴はございませんが、会議録を公開する必要がございますので、審議内容は録音させていただきますことをご了承ください。よろしくお願いいたします。</p> <p>では、早速ですが、市民協働条例の概要及び市民協働推進委員会について、簡単にご説明させていただきます。</p> <p>（事務局）それでは、お手元の資料1をご覧ください。市民協働推進委員会の根拠法令と書かれている資料です。この委員会の根拠規定についてご紹介させていただきます。当該条例の第3章で市民協働推進委員会の条項が設けられておりまして、17条から19条にかけて規定がございます。</p> <p>5ページ目以降で委員会の規定がございます。この委員会は市長の附属機関という位置づけになっております。第18条で、委員10人以内をもって組織するというようになっており、当該委員会は8名の委員で構成しております。第19条、委員の任期でございます。2年とさせていただいております。あわせて、条例の施行規則で委員会の細目の規定がございまして、第7条以降で委員長の互選の規定や職務代理</p>

者の規定等がございます。ご参照ください。

（事務局金子課長）本日は6名の御出席で、先ほどございました市民協働条例施行規則第8条第2項により、過半数の御出席がございますので、委員会の成立となります。それでは、第6期委員会の開催に当たりまして、市民局長の渋谷より御挨拶させていただきます。

（渋谷局長）改めまして、皆様、おはようございます。この4月に市民局長に就任いたしました渋谷昭子と申します。どうぞよろしく願いいたします。

当該委員会は平成25年に施行されました横浜市市民協働条例に基づいて、市民協働推進についてご審議いただく市長の附属機関という形になっております。昨年度の委員会では、令和元年から3年までの取組の評価、また、今後の市民協働のあり方の答申についてまとめていただきました。答申については特に、今後の横浜の市民協働の基本的方向性をお示しいただいた提案1、2、3の全てが、大変重要なことだと捉えております。横浜市としても地域支援、自治会町内会の支援という部分では、地域の他の資源と自治会町内会とをうまくマッチングさせていくことができないうか、そのような視点で地域活動を推進させていきたいと思います。今年度、当委員会は6期目となりますが、引き続きお引き受けいただく委員の皆様、また、新たにご就任いただきます菊池委員と森川委員、どうぞよろしく願いいたします。ご就任いただき、本当にありがとうございます。

横浜が抱えている地域課題の解決に当たっては、協働のみならず、民間事業者と行政が共に新たな価値を創造していく共創も必要だと考えております。この6月1日からは、協働と共創を一体化する試行的取組を横浜市市民協働推進センターで開始いたしました。総合窓口機能や情報発信、人材育成など、10の項目について検証していきたいと考えております。ぜひ委員の皆様におかれましても、この取組について応援いただくとともに、引き続き横浜市の市民協働について、深い見識や豊富なご経験からより一層のご審議をお願いしたいと思っております。簡単ではございますが、以上で御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

（事務局金子課長）ありがとうございました。

続きまして、委員のご紹介に移らせていただきたいと思います。次第の裏面に委員名簿がございますので、こちらをご覧ください。後ほど皆様方から一言ご挨拶いただこうと思っておりますが、まず、名簿でご紹介させていただきます。これは五十音順になっておりますが、一番上が池田誠司委員、本日は所用によりご欠席でございます。大塚朋子委員。菊池賢児委員。後藤智香子委員。齊藤ゆか委員も本日は所用のためご欠席でございます。鈴木伸治委員。竹原和泉委員。森川正信委員。先ほど局長からもご紹介いただきましたように、菊池委員と森川委員が今回ご新任ということになります。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、皆様方に一言ずつご挨拶をお願いしたいと思います。名簿順になりますとこの並びではばらばらになってしまいますので、近いところからでよろしい

でしょうか。よろしくお願いいたします。

(森川委員) 皆さん、おはようございます。私は、マスマスクエア株式会社の森川と申します。関内の馬車道駅の近くにMass×Mass関内フューチャーセンターというフューチャーセンター機能を、横浜市都市整備局のモデル事業で2011年の3.11の日に開設しています。そのクリエイティブディレクターとしてもう12年ぐらい、様々な方々との協働・コラボレーションみたいなもので、コワーキングスペースを主体に課題解決に取り組んできております。あとは、令和元年から3年間、市民協働推進センターの立ち上げにも現場レベルで携わらせていただいております、こういった機会に感じたことなどを、フィードバックを含めてシェアできたらと思っております。

もう一つ、Mass×Massの横に、2年前にLOCAL BOOK STORE kita. というシェア型の本屋さんを立ち上げております。そこには今、小学生から85歳まで65名ぐらいの市民の方々が参加し、自分の好きな本を置いて、それを基に交流する場の運営もしております。そういう意味では、コワーキングスペースだったり、本屋さんだったり、コミュニティマネジメントという軸で活動したりしております。以上です。

(大塚委員) 2期目になりますが、こまちぷらすの大塚朋子と申します。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。私は、こまちぷらすにてウェルカムベビープロジェクトといいまして、赤ちゃんが生まれたご家庭に、街のみんながつくった出産祝いを贈るという取組をしております。その街のみんなにはどういう方が入るかといいますと、こちらは民間のプロジェクトとして寄附や協賛で成り立っているので、一つはそういったところに賛同していただく企業・団体・個人の皆様で、中に入っている出産祝いに入れていただく方もいれば、地域のご高齢の方をメインに背守りという刺しゅうのお守りを縫って贈る活動などをしております。赤ちゃんが生まれたご家庭は出産祝いを受け取って、赤ちゃん連れでもっと街に出ておいでということに商店会の皆様と一緒に取り組むなどしております。また、こよりどうカフェと申しまして、昨年12月、戸塚駅のこまちカフェの反対側に、お寺の境内に新しいカフェをオープンいたしました。そちらの責任者もさせていただいております。こちらの店舗は、街のいろいろな方と一緒に作るカフェということで、近隣の保育園や障害のある方の事業所、個人のいろいろな世代のボランティアの方と一緒に取り組んでいます。

2期目ですが、この委員会でNPOの立場としてどういった意見を言えるかなというのはまだ探りながらですが、この2つの協働の取組や、そこで出会ういろいろな地域活動をされている皆さんの声を丁寧に拾いながら、皆さんにお伝えしていけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(竹原委員) NPO法人まちと学校のみらいの竹原でございます。よろしくお願いいたします。この名前のおり、まちづくりと学校と地域の連携をテーマにした活動しております。もともとは大学時代、社会教育に出会いまして、学校の外に学

びと出会いがあるということに強烈な思いがあり、46歳のときに、横浜市都筑区が初めて社会教育指導員を公募、それに応募したことがきっかけでございます。それから約20年たちますが、地域づくりや生涯学習支援など都筑区で4年間その後、横浜市教育委員会生涯学習課で18区全体の生涯学習推進を行いました。その時期にちょうど市民活動支援と合わせた新しい形の各区の市民活動支援センターが発足し研修も担当させていただくなど創成期に関わらせていただいていたと思います。

その後、平成17年に我が国でコミュニティ・スクールという学校と地域を結ぶという施策がスタート、地域総がかりで、みんなで学校をつくるというもので、現在ようやく全国の学校の約半分がコミュニティスクールになってきました。その神奈川県第1校目が都筑区東山田中学校で東山田中学校コミュニティハウスの運営をしながらコミュニティスクールをつくりませんかと言われて以後コミュニティ・スクールに関わっています。現在全国でコミュニティスクールがつかれるのか、つくった後どう回していけば形骸化しないのかということで、文部科学省のCSマイスターをさせていただいています。学校と地域を結ぶというのは、ただ学校運営だけではなくて、次世代を育成するプロセスで市民性を醸成し、地域の担い手をつくるために、学校運営とカリキュラムを視野に動いています。この委員会では地域で活動した経験、施設運営をした経験、コーディネーター支援をしてきた経験を少しでも生かせればと思っておりますし、皆さんから学びたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(鈴木委員)おはようございます。横浜市立大学の鈴木です。私は今回が3期目になります。よろしくお願いいたします。2000年に関東学院大学に赴任して、2006年に横浜市立大学に移ってということで、かれこれ23年、横浜市内で働いております。横浜市内在住でもあります。専門は都市デザインといたしまして、横浜ではもう50年以上続けられておりますが、景観とか歴史とか文化を生かしたまちづくりというふうに分かりやすくっております。みなとみらいのような街ではなく、どちらかというコミュニティベースの古い街をどう再生するのかということで、市内だけでなく地方でも活動させていただいています。市民活動と言えるのか分かりませんが、黄金町の再生のためのNPOの仕事であるとか、あるいは障害者と一緒に街をつくるNPOの理事などもしております。企業さんとの協働でいうと、京浜急行さんには沿線のまちづくりについて長い間協力させていただいております。

前回の答申のときにいろいろ思うところはありましたが、これからの横浜の将来を考えたときに、地域の社会がどうなっていくのか、地域のコミュニティがどうなっていくのかということをちゃんと見定めながら、この会議で発言していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(後藤委員)4月に東京都市大学の環境学部に移りました後藤智香子と申します。よろしくお願いいたします。東京都市大学は世田谷キャンパスと横浜キャンパスがありまして、私は後者の横浜キャンパスに移ったので、4月から横浜市内で働いて

おります。横浜キャンパスはどこかという、港北ニュータウンの中の中川駅の近くにありまして、港北ニュータウンは何度か今までも訪れたことがあったのですが、日々通うようになってすばらしい環境だなと実感しております。グリーンマトリックスで非常に有名なニュータウンですが、これを横浜市の都市デザイン室が引っ張ってつくったんだなと思うと非常に感慨深く、すばらしい環境だな、目の前には、まちづくりの素晴らしい教科書があるなと日々思っております。

私の研究ですが、十数年、世田谷の空き家、空いているスペースを地域のコミュニティスペースに生かす活動を、実践しながら研究しております、コミュニティの場づくりをやっていました。最近はこちらカフェさんにも非常に学ぶところが多いのですが、子ども環境という観点から、特に保育園を都市計画、まちづくりからどう考えられるかをテーマに研究を進めております。あと、東大にいたときから郊外住宅地の再生にも関わっておりまして、横浜市もかなりの部分を郊外住宅地が占めていますが、高齢化が50%を超えるような郊外住宅地に関わっていて、そこをどう今後、持続可能な形で維持再生できるかという研究も進めております。という観点から、いろいろ意見やコメントができればと思っておりますので、よろしく願います。

(菊池委員)おはようございます。菊池と申します。今年初めてお邪魔いたしました。ここにある肩書は戸塚区連合町内会の代表になっていますが、自分の町内会の会長を今、19年目をやっております、私は踊場駅の周辺の踊場連合町内会の会長もやっておりますが、こちら11年目です。区の代表はまだ2年目なので若造ですが、この委員会との関係で一番関わりがあるのは、地域づくり大学校かなと思います。横浜市版で3年、戸塚区版で9年、全てやっております。横浜市版のときには現地調査をやって話し合うのですが、その評価基準がなくて話すので、評価基準を一度つくってみました。戸塚区の地域づくり大学校では、「地域づくりのコツ」という1コマのプレゼンテーションを必ずやるようにしています。私の住んでいる踊場連合は、踊場連合10年計画というのがありまして、もう10年過ぎました。「安心して暮らせるまち・踊場」という標語をつくって、街の経営方針を13項目つくって、「話し合いから始まるまちづくり」を標榜して10年かけてやろうということにしました。10年というのは数字の10年ではなくて長期間かけてという意味ですが、全ての会議で全員がしゃべるというやり方です。それと、もう一つの特徴は、情報を共有すること。地域で意見が合わないのは、情報格差があって持っている情報が違うからです。地域に5,300世帯ありますが、意見が違うのは考え方の違いというよりも知っているか知らないかで合わないの、ホームページももちろん立ち上げましたし、いろいろなパンフレット、配布物を皆さんに渡しました。13の事業項目、経営方針を出した意味は、それを出すことによって、地域福祉保健計画で今年はこの3つを中心にやろうと、必ずそこに戻るようにしてあります。

個人的な話をしますと、私は建築系の都市計画の出身なので、まちづくり論とい

うのをずっとやってきました。

あとは、大きなプロジェクトもいくつかやらせていただきました。私は時代に合わせたまちづくりというのをしたくて、その研究で独自にいろいろなことをやっているのですが、今、何の波が来ているかという、波とは言えないですが、間違いなく居場所模索時代なのです。そういうような、これからの時代どうなるのかというところをいろいろ勉強させていただいています。

ということで、大きい話から小さい話までいろいろありますが、いずれにしろみんなが安心して暮らすなら、楽しくなければ住んでいられないですね。それが一番の目的です。楽しく暮らすためにはどうすればいいのかと。経験をこの場で言うのが正しいときには発言しますので、温かく見守ってください。ありがとうございました。

(事務局金子課長) ありがとうございました。それでは、下の段に行政の名簿がございますので、簡単にご紹介させていただきます。

改めまして、市民局長の渋谷昭子でございます。

市民局地域支援部長の守屋大介でございます。

地域活動推進課長の小河内協子です。

地域防犯支援課長の丹羽仁志です。

改めまして、市民協働推進課長の金子です。どうぞよろしくお願いたします。

前回会議録の確認

(事務局金子課長) それでは、お手元の次第に従いまして、議事を進行してまいります。まず、事務局より前回の議事録の確認をさせていただきます。

(事務局) それでは、前回第5期第8回市民協働推進委員会の会議録をご確認ください。前回委員会の開催日時は、昨年度3月6日月曜日でございました。午後2時から2時間ほどです。当日の欠席委員は1名、出席委員は7名でございました。主な審議事項といたしましては記載のとおりです。先ほど冒頭に局長から説明がありましたが、昨年度は市民協働条例の振り返りの年でございましたので、条例の3年間の振り返りに基づいた答申案をおまとめいただいております。こちらの答申案につきましては、3月下旬に市長宛てに鈴木委員長よりご提出いただいております。前回会議録の確認につきましては以上でございます。

議 題

(1) 審議事項

ア 委員長選任・職務代理者の指名について

(事務局金子課長) それでは、議題に入らせていただきたいと思います。まず、審議事項(1)ア、委員長選任・職務代理者の指名についてでございます。委員長の選任に関しましては、市民協働条例施行規則第7条第2項の規定に基づき、委員の

互選により定めることとなっております。委員の皆様、いかがでしょうか。
(竹原委員) 鈴木委員にぜひお願いしたいと思います。ご経験とご見識をもちまして、さらに推進していただければと思います。よろしく願いいたします。

(事務局金子課長) 皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(事務局金子課長) ありがとうございます。それでは、鈴木委員に委員長の就任をお願いさせていただきます。よろしく願いいたします。委員長としてご挨拶いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(鈴木委員長) 先ほどお話ししましたので手短に。昨年度の委員会では、条例の振り返りをやりましたので、それをきちんと推進していくこと。それから、協働と共創の一体化のプロジェクトも始まりましたので、その中で協働がどうあるべきかということをしっかりと考えていきたいと思います。よろしく願いいたします。

(事務局金子課長) ありがとうございます。次に職務代理者の指名です。当委員会には副委員長を置きませんが、条例施行規則第7条第4項の規定に基づきまして、委員長が委員長の職務代理者をあらかじめ指名することになっております。委員長、いかがでしょうか。

(鈴木委員長) 竹原委員にお願いしたいと思います。経験もご豊富で、また、中間支援機能の強化については、答申のとりまとめ時にもしっかりと方向性を示していただいておりますので、お願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(竹原委員了承)

(事務局金子課長) それでは、第6期委員会には委員長を鈴木委員に、職務代理者を竹原委員にお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これより鈴木委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(1) 審議事項

イ 横浜市市民協働推進委員会における部会委員の指名について

(鈴木委員長) それでは、次第に基づきまして議事を進めたいと思います。まず、審議事項イ、横浜市市民協働推進委員会における部会委員の指名についてです。当委員会からの指名について案があれば、事務局からお願いしたいと思います。

(事務局) 当委員会には、市民協働推進センター事業部会及び市民活動運営支援事業部会の2部会が設けられています。各部会につきましては、委員長が指名する委員及び市長が選任する専門委員をもって組織することとされております。

まず、前者のセンター事業部会についてでございます。事務局の案といたしましては、自治会町内会運営での豊富な経験と、併せて、先ほどご紹介がございましたが、地域人材の発掘・育成、地域づくり大学校で長年ご協力いただいております菊池委員にお願いいたたく存じます。併せて、本日はご欠席でございますが、ボランテ

ニア活動やNPOの組織運営を研究されている齊藤教授にお願いしたいと思っております。いかがでございましょうか。

(鈴木委員長) いかがでしょうか。

(異議なし)

(鈴木委員長) よろしくお願ひいたします。それでは、今度は支援事業部会の委員についてはいかがでしょうか。

(事務局) 事務局案といたしましては、本日ご欠席でございますが、長年社会福祉の分野で活躍されております市社会福祉協議会の池田委員。もう一名でございますが、NPO法人にて子ども支援の多分野でご活躍されておられる大塚委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

(異議なし)

(鈴木委員長) ありがとうございます。それでは、菊池委員、ご欠席ではございますが齊藤委員、池田委員、大塚委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

(2) 報告事項

ア 令和5年度 地域支援部事業の概要について

(鈴木委員長) それでは、報告事項に入りたいと思います。報告事項ア、令和5年度地域支援部事業の概要についてです。進行については、事務局からの説明の後、内容についての質問、その後にご意見を頂くという流れで進めたいと思いますので、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 資料3、パワーポイントの資料をご覧ください。まず、1枚目の下のスライドをご覧ください。協働の取組の推進、地域活動や市民公益活動の活性化、地域防犯力の向上に向けた支援などに取り組むため、市民協働推進費といたしまして令和5年度は20億6116万7000円を計上しております。昨年度と比較しますと1億7000万円ほどの減となっておりますが、これは昨年度まで実施していました国の緊急雇用創出事業を活用した緊急防犯パトロール事業の終了に伴うものでございます。

1枚おめくりいただきまして、裏面をご覧ください。ここから先が市民協働推進費の事業の概要のご紹介になっております。下のスライドをご覧ください。まず、地域の担い手応援事業として1563万7000円を計上しております。こちらでは、協働による地域づくりを進めていくため、各区とともに地域の取組を支援し、地域人材の発掘・育成に各区で取り組んでまいります。続きまして、その下です。地域活動推進費として11億526万7000円を計上しております。こちらは、自治会町内会の公益的活動の経費の一部を補助するとともに、加入促進等に取り組む内容になっております。

次のページをご覧ください。上段ですが、次に、自治会町内会館整備費補助事業として8944万6000円を計上し、こちらについては自治会館の建設費や修繕費の一部

を補助する内容です。その下でございます。市民活動保険事業として、1738万5000円を計上いたしまして、市民活動保険事業を実施してまいります。

次に下のスライドですが、まず、市民協働等推進事業として253万7000円を計上いたしまして、各委員の皆様にもご協力いただきながら、この市民協働推進委員会の運営や協働による提案支援事業等を行ってまいります。次に、特定非営利活動法人認証等事務として741万5000円を計上しております。こちらで特定非営利活動法人の認証等を行います。次は3つ目ですが、こちらはよこはま夢ファンド事業として8000万円を計上して、登録していただきましたNPO法人への助成や市民活動団体への支援として講座等を実施してまいります。

さらに、もう一枚おめくりください。上段ですが、各区市民活動支援センター機能強化事業として196万9000円を計上しまして、各区における市民活動支援センターの機能強化の取組支援や、各種研修等を実施してまいります。その下ですが、市民協働推進センター事業として4880万1000円を計上し、多様な主体による交流・連携による協働の取組を促進し、課題解決や新しい取組の創発を目指しまして、こちらの市庁舎1階にある市民協働推進センターの運営をしてまいります。

下のスライドをご覧ください。こちらに掲載しております2事業は、今年度の新規事業となっております。まず1つ目ですが、自治会町内会DX応援事業として392万円を計上し、自治会町内会のDXによる負担軽減を支援するために、情報伝達アプリ等の導入補助やアドバイザー派遣を実施してまいります。その下ですが、地域支援のデジタル化事業として500万円を計上して、自治会やNPO法人など地域で活動されている団体の見える化に取り組みまして、地域活動への参加促進や団体同士の連携強化を図ってまいりたいと考えております。

次のページ、3枚目をご覧ください。一番上段ですが、地域防犯活動支援事業として4290万1000円を計上しまして、各区が行う地域防犯力向上の取組の支援等に取り組みでまいります。その下、2つ目ですが、横浜市防犯協会連合会補助金として304万2000円を計上し、市防犯協会連合会への補助金を交付してまいります。

一番最後ですが、LED防犯灯設置維持管理事業では6億3784万7000円を計上いたしまして、地域からの要望を踏まえました防犯灯の新設や交換等の維持管理を実施してまいります。今年度の地域支援部の事業概要のご報告については以上となります。

(鈴木委員長) ありがとうございます。それではまず、質問があればお願いいたします。では、菊池委員、お願いします。

(菊池委員) 自治会館の整備事業というのは、今年決まっているものですか。

(事務局) はい。

(菊池委員) 今、募集しているのは来年度ですか。

(事務局) こちらにつきましては、昨年度募集したものを今年度実施するお金となっております。

(菊池委員) 分かりました。各区の市民活動支援センターの補助は、18か所あって190万円なのですか。

(事務局) 各区の市民活動支援センターの運営予算は別途、区でも計上しておりますので、これは機能強化のために使うお金ということです。機能強化でこういうことに使いたいという希望を受け、配付して区で使っていただくので、運営費とはまた別です。

(菊池委員) 地域のDXというのは、文字は分かりましたけれども、具体的なイメージを教えてくださいませんか。

(事務局) 今年度から始める事業で、今年度はモデル区の選定を2つほど考えております。その中で対象となる自治会・町内会を決めさせていただいて、そこと連携しながら、例えば情報伝達アプリ等の導入ができないかとか、会費のキャッシュレス決済化ができないかとか、そんなことを一緒に検証しながら進めていくようなことを考えています。もしそれが成功するようであれば、今後はもう少し展開していきたいと思っておりますが、今年度はまず、実証実験的に考えているところでございます。

(菊池委員) コロナのせいで町内会費を振込にしてくれという町内会があります。もともとそれはできなかったのですか。

(事務局) はい、できます。さらに電子決済でできないかということで、電子マネーの導入支援を考えています。

(菊池委員) 楽しみです。分かりました。ありがとうございました。

(鈴木委員長) そのほか、いかがでしょうか。またご意見があれば頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次に移りたいと思います。

(2) 報告事項

イ 横浜市市民協働推進センター運営事業委託 契約結果について

(鈴木委員長) 続いて、報告事項イの横浜市市民協働推進センター運営事業委託契約結果について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) お手元にごございます資料4をご覧ください。昨年度、プロポーザルの募集要項など、本委員会でご意見をいただいた「横浜市市民協働推進センター運営事業委託」につきまして、受託候補者を特定し、この4月に契約締結いたしましたのでご報告いたします。

2枚目の資料4-2をご覧ください。こちらは市のホームページで公開している資料になりますが、件名は「横浜市市民協働推進センター運営事業委託」、委託内容は「横浜市市民協働推進センター運営及び各種事業実施」、契約の相手方は「特定非営利活動法人市民セクターよこはま」となりました。契約金額、契約日は記載のとおりです。また、プロポーザルへの参加事業者が5者になり、評価結果は記載のと

おりになっております。あわせて、評価委員会については日時等がその下に、評価基準などは資料4-2の2ページ以降にございます。

またお戻りいただいて資料4-1にも参考として評価委員や業者選定までの流れを記載していますので、後ほどご覧いただければと思います。なお、申し訳ありませんが、評価委員会での評価、審議の内容及び提案いただいた内容につきましては原則非公開となっております、当委員会でのご説明は控えさせていただきますのでご了承ください。議題のご説明は以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

(鈴木委員長) ありがとうございます。こちらについて、何かご質問等ありましたらお願いいたします。菊池委員、お願いします。

(菊池委員) なぜ市内中小企業加点があるのか指定管理のときにいつも気になっているのですが、製造業とちょっと違ってノウハウを使うところなので、市内に限らなくていいのではないかと。地区センターなど、ほかの施設もありますよね。これが気になっているのですが、市の見解はどうなのですか。市内企業優先というのは分かります。でも、もっと知的な動きのところを外に持っていくと、すごい人もいるのではないかという気がします。区役所に聞いたら、変えられませんという返事をもらいました。

(事務局) 横浜市中企業振興基本条例で市内中小企業受注機会の増大への取組を進めており、それを踏まえ、評価時に加点をしています。

(菊池委員) 決まっているのですよね。それも分かっているのですが。

(渋谷局長) 本市の契約の一般的な話として、市内中小企業と制限せずに行いたいものは、その理由を明示した上で制限なく広く公募します、というようなプロポーザルをやることもありますが、基本的には市内の中小企業で十分で、名簿に登載されている企業がこれだけあればその中から選べるのではないかという話になっています。

(菊池委員) 市は市内で、区は区内ですよ。

(渋谷局長) 区が区内ということはないと思います。条例は市内です。

(菊池委員) しかも、本社がなければ駄目なのですよ。

(事務局) 募集内容にもよりますが、ランクが下がるような場合もございます。

(菊池委員) 市民局で変えてくれないかと思って言っているのですが。

(鈴木委員長) 市民協働推進センターの運営では、業務の性質上、市内企業が持つノウハウが大事なかなと思います。この点については一般論としてはさておき、私は理にかなっていると捉えています。

(菊池委員) これはもうこれで分かっているのですが。

(鈴木委員長) そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項ウの横浜市民協働推進センター2023年度事業計画について、こちらについては、市民協働推進センターのセンター長から……

(事務局) 委員長、すみません。議題ウの説明者の到着が遅れておりますので、大変申し訳ないのですが、ウとエの順番を逆転させてもらってもいいでしょうか。

(鈴木委員長) それでは、エのほうを先にやるということですね。

(事務局) その通りです。お願いいたします。

(2) 報告事項

エ 市民協働提案支援事業について

(鈴木委員長) エの市民協働提案支援事業について、事務局からご報告をお願いします。

(事務局) 順番を変えていただきありがとうございます。では、ご説明させていただきます。

お手元にごございます資料6をご覧ください。市民協働提案支援事業は、市民協働条例に基づき、地域や社会の課題解決やまちの魅力づくりにつながるような市民発意の柔軟な発想を生かした提案を募集し、その提案の実現に向け、アドバイスやコーディネート、活動資金の助成などの支援を行う制度です。令和2年度から実施しております。昨年、こちらの委員会でもお諮りしましたが、スキームを見直し、今年度から新しいスキームで実施いたします。なお、見直しの内容については後ほどご説明させていただきます。

次に、2の応募要件については記載のとおりで、事業の要件としては、公益的、社会貢献的な事業であって、協働事業を提案する市民等と横浜市が協働して取り組むことによって地域課題や社会的課題の解決が図られるもの。そして、実施を前提とした事業で、協働事業を提案する市民等が実施することが可能であるもの、となっています。

続きまして3の支援内容ですが、1つが、ご相談いただいた事業の実現性を高めるために、市民局や市民協働推進センター等が事業の実現に向けたアドバイスやコーディネートなどを行う伴走支援。それから、提案の事業化に向けて必要な経費の助成になっております。なお、助成金額は1事業につき上限30万円、助成金による助成は原則単年度ですが、継続事業として申請も可能となっております。

裏面に進みまして、選考方法になります。市民協働推進センター事業部会で審査基準に従い、書面審査、プレゼンテーション審査を踏まえ、総合的に審査させていただきます。その後、こちらの市民協働推進委員会では、部会の審査結果を承認していただき決定いたします。審査基準、基準点は記載のとおりで、申請数が予算を超える場合は、点数の高い事業から交付いたします。

次に5のスケジュールですが、先に触れましたスキームの見直しもございましたので、まずそちらの説明をさせていただきます。最終ページで、2枚目の裏面の「参考」をご覧ください。今回の見直しに至った従来のスキームの主な課題ですが、上の図の見直し前のスキームにあるとおり、提案の申請・審査が夏頃になって

おりまして、助成金の交付決定が遅く、提案者にとっては年度を通じた事業の組み立てが難しい点が課題となっております。そこで、見直したスキームが下の図になりまして、まず、1年目はご提案についてアドバイスや市役所関係部署とのコーディネートなどの伴走支援を進めさせていただきまして、それを経た提案を12月から1月に応募していただきます。そして、その応募につきまして2月から3月に審査及び助成決定し、提案者が2年目の4月から助成事業に取り組めるようなスキームに見直しました。また、実施年度につきましても実施事業の中間報告を市民協働推進センター事業部会で行っていただき、部会委員と意見交換などをしっかり行うことで、次年度継続申請する場合には部会委員の意見や助言などを踏まえて事業を組み立てることができるような流れとなっております。今、ご説明した見直しの詳細が5のスケジュールになっておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

なお、今年度につきましても、見直し前の制度で支援を行っていましたが、1件が継続申請の予定と聞いています。また、今説明しました新スキームのご相談についても、市民協働推進センターでこれまで受けていたご相談や新たなご相談を複数頂いております。センターと当課で連携しながら協働実現に向けた支援を進めているところです。議題の説明は以上になります。

(鈴木委員長) ありがとうございます。何かご質問等ございましたらお願いします。後藤委員。

(後藤委員) ご説明ありがとうございます。最後にご説明いただいた4ページ目のところで、伴走支援の期間が増えてより手厚くなると理解したのですが、事務局の体制としてもバージョンアップしたという理解で合っていますでしょうか。

(事務局) 事務局は期間が長くなったのでしっかりと対応できるというところはあります。また、体制的にはこれまで通りですが、市民協働推進センターと当課で調整しながら、市役所内の関係部署とのコーディネートに取り組みたいと考えています。

(後藤委員) 市民の人にとってはすごくいいことだと思ったので、ぜひ頑張って、よりこの伴走支援を充実させて、いい成果が出るといいなと思ってお話を聞いていました。

(事務局) ありがとうございます。

(鈴木委員長) 菊池委員、お願いします。

(菊池委員) この事業は、地域住民にどうやってPRされているのでしょうか。区連会では聞いたことがないし、知らない人が多いのではないかと質問です。

(事務局) おっしゃるとおり、区連会等での説明はしておりませんが、申し訳ありません。広報に関しては市のホームページに出させていただいています。また、市民協働推進センターの団体活動をされている方たちに向けたメールマガジンでお知らせさせていただいております。より広く周知する方法についても、今後検討した

いと思います。

(菊池委員) 私もメルマガを頂いておりますが、すごくたくさん書いてあります。でも、一般市民は知らないですよ。メルマガさえ知らない。だから、せっかく今やっているのに、広報の仕方についての検討をぜひ、よろしくお願いします。

(事務局) 分かりました。ありがとうございます。

(鈴木委員長) そのほか、いかがでしょうか。私から聞いてもよろしいでしょうか。少し見直ししたわけですが、例えば、昨年度中に今年度これに応募したいという相談に乗っていたような団体にとっては、今年度の新規の採択がないということは若干デメリットになってしまう可能性もあります。そういった団体への対応はどうされているのでしょうか。

(事務局小川係長) 具体的にそういったご相談は今の時点で聞いておりません。

(鈴木委員長) なかったのですね。

(事務局) 今のところはそうですね。ご相談いただいている団体はございますが、今年度中に実施の提案をしたいという話は聞いていません。12月の提案時期を目指して整えている事業は幾つかあるような状況です。

(鈴木委員長) 分かりました。もしかしたら、それがなかったということが問題なのかもしれませんが、そういう団体の方にご納得いただけているということであれば、新しいスキームでしっかりと走らせていければと思います。よろしいでしょうか。森川委員、お願いします。

(森川委員) スキームがアップデートされたということで、実際の提案内容とか、そこから見えてきている協働事案というか、その辺に關しての考察みたいな情報はありますか。

(事務局) 今の段階で考察が十分できていないところもありますが、事前の相談でご提案いただいているテーマは多岐にわたる中、特に子どもに関わる活動が多いという印象は受けております。

行政がまだ重要視していない新たな課題の視点多く、これから協働することで、行政側もこの課題は行政として取り組まないといけないということを、知っていく、理解していく仕組みになっているのかなと感じています。

(森川委員) 先ほど菊池さんがおっしゃっていたように、この事業をもっと知っていただけてたくさんの方にエントリーしていただくために、今来ていらっしゃる方々の事案とまた、そのプロセスをどうやって可視化するか。このプロセスは多分スキームなので、それをちゃんとアウトプットする。そして、それを見て、来年度、僕もこういうことをやってみたかったんだよなという部分まで落とし込めていけたらいいなと思いました。

(竹原委員) ありがとうございます。この事業があることがあまり知られていないことが問題かなと思いました。直接、桜木町に来る方だけではなく、区が現場を持っていて、現場は区役所や地域にあるわけなので、地域のコーディネーターである

各区の市民活動支援センターや地域振興課の職員がこの事業の価値ややり方など様々な可能性を語れるようにしておかないと、何もできないのではないかと思います。まず、区の中で町内会長さんや様々な団体の方へアドバイスする、それも伴走支援の一つだと思いますので、ぜひそこにも着目しながら進めていただければと思います。

(菊池委員) もう一つ。今、竹原委員が言った話ですが、区でも独自にやっていますよね。18区の情報は市で全部つかんでいるのですか。今、区の地域福祉保健計画でも10万円のお金が出ます。スタートのときから継続するとずっと出るのです。戸塚の場合、ゆめプロジェクトの募集もあります。何かもっと多層的に、こういうものがあるということを区民に知らせてほしいですよね。一番最初に行くのは、どうしても区役所なのです。区役所の中にも、市民局系(区政推進課、地域振興課)と健康福祉局系(福祉保健課)とで対応が異なりますよね。地域福祉保健計画でいつも思うのですが、健康福祉局系の人ばかりを集めて議論しているのです。一緒にやらないのはもったいないと。予算はそれぞれでいいのですが、1つのものに両方から予算を出してもいいじゃないかと言ったことがあります。なぜかよく分かりませんが、それはできないと言われました。それをやるのが市民局の仕事かなと。この間、市長に人づくりの事業をやってくれという要望書を出したのです。施設づくりはやっていけば分かるので評価もしやすいですが、人づくりは評価されにくいじゃないですか。こういうのもっと出せば応募がこんなにありましたというアピールができるし、予算立ての可能性も生まれると思うので、そういうことをどんどん重ねていったほうが良いと思います。

(鈴木委員長) そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(2) 報告事項

ウ 横浜市市民協働推進センター2023年度事業計画について

(鈴木委員長) それでは、報告事項1つ戻って、ウ、横浜市市民協働推進センター2023年度事業計画について、市民協働推進センターセンター長の伊吾田さんからご説明いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(伊吾田センター長) 皆さん、こんにちは。市民協働推進センターセンター長の伊吾田と申します。よろしくお願ひいたします。

では早速、センターの2023年度の事業計画を共有していきたいと思ひます。

まず、市民協働推進センターは、ご存じのとおり2020年4月に市庁舎1階にオープンしまして、私たちセンターとしては横浜をよりよくしたい市民の方々や行政が重なり合う空間としてオープンしたという概要がお手元のパワーポイントの資料にあります。

(伊吾田センター長) 2ページ目をご覧くださいまして、概要が書いてあります。「市民協働推進センターは、地域団体・NPO・企業・大学・行政など、組織の垣

根を超えて取り組みたい課題や、気になるテーマでつながり、協働して未来をつくっていくための空間です」としております。

2023年度の実際の事業に関しては、次のスライドをご覧ください。テーマとしては、「市民協働の未来のために」ということで、推進センターは2期目になりますが、1期目がコロナからスタートということもありまして、認知度が全然行き渡っていないのと、人材の裾野の拡大も全然できていないということで、発信の強化を図っていきます。また、市民活動・市民協働を推進する若手の育成。協働が生まれやすい環境の創造ということで、対話の場の創出。それから、協働（サロン）相談会の開催。ネットワークの強化、各区センターとの連携強化です。この後、6事業を説明いたしますが、これらの全ての事業を連動させて協働を推進することを、今年のテーマに掲げています。

次のスライドで6つの事業が書いてあります。総合相談事業、情報蓄積・活用・発信事業、交流促進事業、人材育成事業、市民活動支援事業、各区の市民活動支援センター支援事業ということで、6つの事業があります。それぞれについて、少し補足しながら説明していきます。

次の5ページです。「参加・相談・協働する」ということで、総合相談事業です。まず1つ目が協働のための総合相談窓口ということで、様々な主体との協働について相談・提案を受け付けるワンストップ窓口を運営するということです。市民協働提案事業もありますので、そういったところをしっかりと視野に入れながら相談に乗っていく窓口です。それから、2番目として市民協働相談会ということで、協働に関わる団体のエンパワメントや伴走型支援のために、おのこのテーマや組織の属性に応じて、協働の実践者である協働コーディネーターが相談に乗るということです。昨年度からプレで体制を組んできたのですが、協働コーディネーターは18区それぞれに中間支援も含めて実践されてこられたNPOがたくさんいますので、そういった方たちに協働コーディネーターになっていただいて一緒にやっという、その仕組み活用事例の一つです。3番目が士業相談会ということで、市民協働もですが、市民活動を運営していく上で士業の方とのしっかりとした学び、基盤の強化ということもあって、士業相談会を開催してNPOの組織運営に必要なところをここで解決する。また、ここで横につながる仕組みもつくり、全てはとにかく協働につなげるということで、その後の協働で横につながる場を全ての事業で用意しています。

次に「知る」ということで、情報活用の事業です。まずは情報発信ということで、機能や役割といった基本的な情報の発信、また、協働事業など協働事例の紹介、センターのイベント情報をホームページ、SNS、メルマガ、紙媒体等で広めていきます。これらの協働事業の事例とか、先ほども市民協働提案に出ましたが、プロセスですとか、どういったところがどういうきっかけで事業を行い、どんな成果が生まれたかという一連の流れを可視化できるような形で、広報チームを昨年度

結成しましたので、広報チームによる取材という形でしっかり掘り下げていきたいと思っています。情報誌も同様に取材をベースに発信を強化するということで、基本情報以外にもそういった形で進めていきます。協働人材バンクというのが、先ほどの市民協働相談会で登壇いただく協働コーディネーターの人材バンクになります。現在20名弱ですが、これをもっと増やして行って、横浜全域で活動している多分野の方に入っていただきたいと思っています。

次に「学ぶ」ということで、人材育成事業です。まず、1のスタートアッププログラムは、意欲ある市民対象で、裾野を広げるというところもありますが、特に市民活動や市民協働に関わりたい意欲的な若い世代（企業や行政職員を含む）を念頭に置いた人材育成プログラムです。もう一つは、推進委員会の答申にもあったとおり、こういった現役世代を巻き込むのと、それプラス、次世代を担う大学生も巻き込んでいくということで、地域に関わりたい学生はたくさんいますので、各大学と連携しながら、地域プロジェクトを中心にインターンシップを実施するプログラムを企画しています。それから、次にコラボレーション@スペースです。協働の創発への示唆となる他分野や周辺領域のゲストトークを開催。会場では参加者同士の意見交換や交流も促進する。第1回を先月末に行いましたが、想定より多くの31名の方にご参加いただいて、ChatGPTというホットなテーマを切り口に、これまでセンターと関わってこなかったような方々に来ていただきました。このように、まず、社会としてどのような関心があるのかをしっかりとキャッチして、これまでセンターに関わっていない方々に来ていただいて裾野を広げるところを人材育成でもやっていきたいと思っています。

次に「学ぶ」市民活動支援事業です。市民活動（NPO）入門セミナーということで、NPO法人設立に関心がある、または具体的に設立の準備をしている団体・個人を対象にNPO入門セミナーを行います。ここで全事業の連動ということもあって、先ほども各区の市民活動支援センターというお話もありましたが、せっかく各区にNPOを立ち上げようとか、市民活動を始めようという方がいると。各区の宝だと思いますので、ぜひ各区のセンターにも同席してもらい、知ってもらって、各区のセンターとしてもそういった宝と一緒に活動できるように支援していきたいと考えています。それから、次に市民活動基礎セミナーです。既存の市民活動団体や市民協働を実践しているNPOを対象に、人材育成としてスキルアッププログラムを実施します。ここでNPO業界に一石を投げようかと思ひ、経営の視点をNPOに入れようという内容でこの基礎セミナーのひとつを実施します。あとは、会計、広報・PRみたいなところでICTも活用しつつ、とにかく自立したNPOを輩出して市民協働につなげることを市民活動支援の今年度のテーマに掲げています。あとは、市民活動フェスということで、市内の団体が分野や垣根を越えて相互に連携・協働できるような、とにかく出会って横につながれる場を市民活動支援でも増やしていこうということで企画しています。なお、こちらは昨年度も出店しま

した北仲フェスとコラボして実施したいと考えています。まさに低層部のにぎわいもしっかり視野に入れながら、協働ラボのにぎわいも、スペースABのにぎわいも図っていこうということです。

次に「つながる・協働する」ということで、交流促進事業です。昨年度に引き続きミズベサロンを実施します。協働に意識のある市民が顔を合わせて、自分の考えを共有し、参加者同士が緩くつながる場をつくっていきます。あと、2番として市民協働HUB事業で、様々な主体がつながるためのハブ機能として、センターが市内外の様々なステークホルダーと連携するプラットフォームを整備します。今年度は大学と企業との連携を深めていきます。大学は神奈川大学ですとか、市大、国大、関東学院、周辺を含めて市内にある29の大学とプラットフォームをつくっていきたくと思っています。また、企業に関しては、横浜SDGsデザインセンターと連携して、その他の企業ネットワークとも連携しながらやっていきたいと考えています。また、この後も多分出てくると思いますが、共創フロントとの協働により、企業との連携を市民協働推進センターとして強化していきたいと考えています。4-3として、未来創発シンポジウムです。議論と学びの場と活動団体のアピールの場ということで、スペースABで催しを開催しようと考えています。

最後です。「協働する」ということで、各区の市民活動支援センター支援事業です。こちらは市民局とがっちりタッグを組んで、ネットワーク会議を年に3回から4回、各区市民活動支援センター間の情報共有・職員同士の交流を目的に、市民局と協働で開催いたします。事例共有をメインにその先の連携強化につなげていくということで、昨年度もプレで実施しましたが、かなり好評でした。各区様々なすばらしい取組をされているので、それを共有して、さらに自分の区のセンターでも実行できるような具体的なアクションプランみたいなことも中に含めていきたいと思って、今、市民局と協議の最中です。それから、ヒアリングと日常サポートは、協働推進課発案の18区のセンターヒアリングツアーということで、今日この後17区目に行きます。やはり現場が一番ということで、それぞれの区の状況は本当に違って、それぞれに強みがあり、すばらしい活動をしています。いろいろな施設の状況の違いですとか、そういうことも現場に行くとはっきり見えてきて、それぞれの事情に合った形のサポートをこれから進めるのに活かせる、いいヒアリングになっております。関連して6-3は協働事業に関する情報の共有ということで、先ほど市民活動支援事業にもありましたが、協働事業は各区でも様々に行われておりますので、私たち市民協働推進センターが受ける側の情報共有もそうですし、市民協小津推進センターで進めている協働事業を各区のNPOなりが在籍している区の市民活動支援センターと共有することが重要だと考えています。また、スペースの活用というのもありまして、これも協働推進課から提案いただいて、スペースAB、協働ラボを有効に活用しようということでルールの見直しも含め、検討を進めています。にぎわいも含め、市民が使いやすい施設を目指しているところです。

最後に、私たちの考える協働とは、信頼関係を基に、共通の目的である社会・地域課題の解決に向けて、様々なセクターがお互いの強みを出し合い、役割分担を明確にし、時に弱みも補完し合う中で、協力し合うものと考えています。これからも協働の輪を広げていきます。ご清聴ありがとうございます。

(鈴木委員長) ご説明ありがとうございます。それでは、何か質問・ご意見等あればお願いします。いかがでしょうか。菊池委員、お願いします。

(菊池委員) 立場上どうしても聞かなくてはいけないことがあります。今日の資料には、自治会町内会という言葉が一つも出てきていません。つまり、NPOのことはたくさん出ていて区の市民活動支援センターも出てくるのですが、地域で私も1つNPOに参加しているところがありますけれども、自治会町内会とどう協調してやっていけばいいかという課題が結構あります。そのときに、自治会町内会のほうはいつも扉は開いている状態にあります。福祉施設などは、高齢者の人が救急車に乗って来るから必ず挨拶がありますが、そうではない、自治会町内会の活動にはそういった関係づくりが生まれづらいのです。自治会町内会は市民局の所管ですよ。

(渋谷局長) まさに委員のおっしゃるとおりだと私も思っております。これから新たに共創も入っていく中で、市民協働推進センターと各区の市民活動支援センターが連携し、役割分担していく中で、地域の自治会町内会とその他の市民活動とをコーディネートしていくのは、各区の市民活動支援センターでやっていただきたいと思っています。今、各区の市民活動支援センターにヒアリングしているという話がありましたが、その状況を踏まえてしっかりと地域の中でやっていっていただく形が望ましいのかなと思っております。

(菊池委員) 区の市民活動支援センターは町内会のことなんか知らないですよ。

(渋谷局長) だから、それをこれから少しやっつけていかないといけない。

(菊池委員) だから、僕は参加して言っているんです。

(渋谷局長) 市民局でも自治会町内会の負担軽減を地域活動推進課で検討し、市民活動支援は協働推進課の所管で、ここは本当に連携しないと立ち行かなくなってしまう。定年延長もあって、地域活動の担い手の問題もある。私自身、民生委員を何とかやっていますが、それでも現役なのでやれることに限りがあります。地域ケアプラザの力を借りたりして何とかやっているような状況です。また、地域の中で自治会町内会が、これからコロナが明けてまた祭りを復活しようという動きがあったり、他方でDX化が進み、テレワークなどで地元のことを目向けるようになった方とか、様々な方がいらっしゃるので、それをうまくつないでいけるといいなと思っております。それはやはり区の市民活動支援センターでしっかりとやっていく形がいいと思うので、市連会でもお話がありましたとおり、少し広報が足りないところがあると思いますし、もちろん市民協働推進センターによる伴走支援等で機能強化して底上げを図ったりして、各区の市民活動支援センターがそれぞれの地

域性に合わせた形でそれをやっていけるように取り組んでいきたいと思っております。今は入っていませんが、もちろん視野には入っています。

(菊池委員) ちょっとヒントを言いますと、うちの連合では特定プロジェクトチームをつくりまします。交通事故の多い交差点をどうしようかなど。それで、地域の人が交通量を測ろうと言ってPTAも参加してみんなでやったり、坂道の急傾斜をどうしようかとか、そういう話が区政推進課から局に行くと、都市整備局が予算は春からつけましようとか言って、それはそれでうれしいのですが、まさに各区の市民活動支援センターがこの間に入っていれば、そういうことが得意なNPOの人が多分いるのではないかと思いますので、そこへのつながりが欲しいのです。それが、お互いの幸せだと思うのです。

(渋谷局長) 会長のところはそうやって開いていただいています、なかなかNPOと相入れない自治会町内会もあるのです。

(菊池委員) あるでしょうね。

(渋谷局長) あるのです。なので、例えばここで祭りをやるのに人が足りないと言ったら、じゃあボランティアを入れていこうとか、こことマッチングしようとか、それぞれに合ったきめ細かなコーディネートが求められていると思います。それをしっかりやっていっていただけるように、少し連携してやっていければなと思っています。

(菊池委員) 来てくれたら、僕は1時間で町内会のみんなを集めますから。キッチンカーをやったりとか、単純に言う町内会があります。でも、それを入れたらあそこは道路が渋滞してしまいます。だから周りはみんな反対するのです。キッチンカーが嫌なのではなくて、渋滞が困るという年寄りが多いです。そこを渡れないとか。そういう問題も解決する、多分、キッチンカーをやっている人は経験があるから分かるはずですよ。その門前払いがなくなるのではないかとこのころがありますよね。ぜひ踊場に来てください。

(伊吾田センター長) ぜひ伺います。

(鈴木委員長) ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。では、大塚委員、お願いします。

(大塚委員) 今の話と、協働提案事業ともつながりますが、行政がまだ把握されていない新しい課題をどういった市民活動の方々が感じているか、それに対して、自分たちではできないことを誰かと一緒にやることで解決につながる。そういった協働がいかにも生まれていくかというところでは、今出ていた話で、人の生活に一番近いところで人の生活を支援している福祉の分野の方々。その方々は、連携といってもどうしても福祉・医療の中での連携で、他分野の方との接点をなかなか持てないのです。そういう中で、横浜には地域ケアプラザがあるので、これに関しては地域包括センターの方が日々感じていること、コーディネーターの方が自治会の方々と一緒になって感じていること、区社会福祉協議会や地区センター、コミュニティハ

ウスなどと連携を取ろうとやっている地域もあるとは思いますが。こういった動きと、各区の市民活動支援センターとの間には案外距離がある気がします。戸塚区内でも、東戸塚のつか区民活動センターまでは行かない地域の方々は、区民活動センターの会議室を使ったことはないけれど、地域ケアプラザで会議をしているというところがあると思うのです。区の市民活動支援センターを対象にしたヒアリングだけでなく、できれば、その区で活動している団体さんにも話を聞いていただいたり、区内のほかのエリアで活動されている社会福祉協議会や地域ケアプラザが把握されているような活動ともリンクしながらやっていかれると良いかなと。市民協働推進センターや各区の市民活動支援センター、地域ケアプラザ、コミュニティハウス、自治会町内会、市民活動団体など、お互いがもっと身近になればいいなと思いました。

（菊池委員）昨日、区の社会福祉協議会で理事会をやったのですが、住民は「社協」という言葉を知らないです。町内会は町内会費を払っているから知っています。知られていない。もったいないです。

（渋谷局長）各区の市民活動支援センターは18区でレベル感が様々です。その底上げももちろん必要だし、区の職員はせつかく地区担当を持っているのだから、その地区担当の職員が一緒になってコーディネートしたりということもやっていけるかもしれません。もう少し広範囲でやったほうがいいものはそれもやればいいと思うので、我々としては区役所への研修もやりつつ、各区の市民活動支援センターと並行していろいろやっていかななくてはいけないなという課題感がいっぱいです。ありがとうございます。

（菊池委員）4月に新しい職員の方が区役所に来るじゃないですか。そのときに必ず言うのですが、太古の時代からもともとお役所の人は町内会の人だったと。その役割分担が交渉役として役所になったのだから、区役所の人は家族だと思って協力し合おうねと。これは区役所で言うのですが、市役所ではそういうフレーズは出てこないです。別にそれはそれでいいのですが、でも、後ろに市役所がくっついていろいろなことをやってくれるんだよと、僕はそこで言いたいです。よく市の方針とか区の方針を出していますが、あれはつまらないですね。去年と同じみたいな。でなくて、やはり区によって課題が違うから、とうとうそこに触れてくれたんだというのはすごくうれしいですね。

（竹原委員）皆さんの意見をうなずいて聞いていました。やはり現場は地域にあって、現場を一番知っているのは区役所でもあるし、地区担当の方かもしれませんが、実は横浜には宝があって、地域ケアプラザがあり、区民利用施設の地区センターやコミュニティハウスがあるにもかかわらず、この地区センター、コミュニティハウスがまちづくりの核であるという認識があまりない施設運営をしているのが多いはずで。認識を改めことでリアルな日常的な市民とのつながりができ課題意識も生まれてくるでしょうし、そこで初めてつながるのではないかな。それは、地域子

育て支援拠点もそうですし、私は先ほど自己紹介で申し上げるのを忘れたのですが、青少年の地域活動拠点をやっていると、中高生・大学生中心にもかかわらず、赤ちゃんからお年寄りまでが三々五々来ていろいろな話をして、雑談の中から課題が見えたり、思いを聞かせていただいたりということが出来るわけです。そういう様々な施設と組織がうまくつながっていくことが必要で、市民にとってどこが管轄ということはあまり気にならないことで、そこをつなげるためにも、一番問題なのは各区の市民活動支援センターの職員のコーディネート力で、もっとアップしなければもったいないことが今たくさん起こっています。そのための研修と、そこを管轄する職員の研修。管轄する人は、数字や事件・事故がないかということだけではなくて、そこにソフトとしてどう機能するかということを理解しながら運営しなければ、多分難しいと思います。市民協働推進センターがネットワーク会議をする以前に、まず新人研修や概論的な基礎知識を伝える。教育委員会とのコラボも必要なかもしれませんが、どちらにしてもコーディネーターとして採用されたから、区の担当者として着任したからといっても、全員が基礎知識があるわけではないです。見よう見まねで始めてしまうことが多く、大事なのはスタートの時点での研修、そして役割を理解することだと思っています。各区のありようが土台にあって市のセンター機能が機能するのではないかとと思っています。

（伊吾田センター長）本当に皆さん、貴重なアドバイスをありがとうございます。すごくエネルギー、力が湧いてきました。応援と、すごく励みになりました。最後に竹原委員がおっしゃった、まず、ネットワーク会議でも、改定した市民活動支援センター事業展開ガイドラインがまだ浸透していないことがありますので、研修的な要素も入れ、しっかりベースを整えるというところを今、市民局と協議していますし、菊池委員はじめ皆さん、各区の市民活動支援センターや自治会町内会、市民局からも今年度は自治会町内会をぜひサポートしていきましょうという話を頂いていますし、実際にセンターに結構、最近多くの自治会から相談が寄せられてきて、それこそNPOと連携したいとか、また、自治会町内会の一部をNPO法人化するみたいな話も出てきていたり、地区社協も皆さん活躍いただいています。あとは、18区を回っていて、戸塚区はNPOが市民活動支援センターを運営していますので別ですが、中にはNPOとあまりつながっていないところもありましたので、そこをつなぐ役目もこのセンターに求められているのかなと思いました。引き続き市民協働推進センターとして18区と連携しながら、自治会町内会さんともぜひ意見交換を、菊池委員、今度ぜひ話を聞かせていただきたいと思います。引き続き、皆さんよろしくお願いたします。ありがとうございます。

（鈴木委員長）ということで、話がまとまった後で私がコメントしづらいですが、竹原委員がおっしゃったようにいろいろな場所があって、それぞれが地域に根差した活動をしていて、そのコーディネートが問題だという話は前期から何度も出ています。せっかく各区の市民活動支援センターを回られているということ

で、ちょっと知りたいのがホームページです。大変申し訳ないですが、横浜市のホームページはリニューアルしてすごく分かりにくくなりました。

(渋谷局長) またリニューアルすると聞いています。

(鈴木委員長) するのですか。現在のフォーマットに合わせると本当に情報が伝わりにくくて、市民協働推進センターができて、あのホームページがすごく良くなったなど、情報が伝わるようになったなと思いますが、一方で、各区の市民活動支援センターのホームページは区のホームページの一部になっているところもあるし、戸塚区なんかはNPOだから別で見やすいホームページになっていたり、市民から見ると情報に対するアクセスの格差がものすごく大きいのではないかと思うので、その辺を一緒に調べていただけると。市民協働推進センターから各区の市民活動支援センターに飛べるとか、何かそういう仕組みがきちんと出来上っていくと、情報が流通するようになるのではないかと思いますので、よろしく願います。

(菊池委員) うちの連合もリンクしたいです。

(伊吾田センター長) 市民協働推進センターから各区の市民活動支援センターにリンクできていますが、ちょっと見にくい部分もあるので、ちょうど今、ホームページを改定しているところですのでご期待いただければと思います。やはり鈴木委員長がおっしゃるように、各区の市民活動支援センターの職員からも見にくいと、どうにかしたいと。広報にもっと力を入れていきたいけれども、今、フォーマットが決まっているのでという声もあるので、ぜひその辺は何かしらの形で改善されればと思っています。

また、先ほどお伝えし忘れましたが、地区センターや地域ケアプラザの話があって、今、市民協働推進センターに地域ケアプラザの出身者ですとか、市役所のOGで地区センターの館長経験者もいます。地域の情報、現場を知っているスタッフがそろっていますので、彼らと意見交換しながら的確な活動支援につなげていきたいと思っていますので、よろしく願います。

(後藤委員) ちょっと違った観点で、つまらない意見かもしれませんが、市民活動支援事業のところで、市民活動入門セミナーとか市民活動基礎セミナーとか、大事な活動だと思えますけれども、これは区ではやっていないのでしょうかというか、どう違うのかというあたりを教えてください。

(伊吾田センター長) 委託と直営でまた違ってきますが、各区に行くと、NPOに関わる相談とか、NPOと聞くだけで拒否反応みたいなものがちょっとあって、今までクリーンセンタービルにあった市版の市民活動支援センターが、市域でNPO支援みたいな形でやっていたので、それをすぐに変えていくというのはなかなか難しいです。私たちも区の実態を聞いていたところ、生涯学習とか社会教育の分野で団体設立やグループ化、その辺はやっているのですが、NPOの設立支援までは、事例は幾つかありますけれども、まだそこまでできていません。なので、市民協働推進センターとしては、もう少し幅広く持っていますが、NPOを主に対象にして

います。ただ、ご指摘のとおり各区の市民活動支援センターも巻き込んでいきたいと思っていて、そういう問題意識、課題意識があった中で、今年は金沢区の市民活動支援センターからNPO入門セミナーを一緒にやってほしいという声があって、この夏にやる予定です。一緒にNPOセミナーや基礎セミナーをやっていく中で、区の市民活動支援センターの方にノウハウとかを共有して蓄積してということモデルにして、ほかの区の市民活動支援センターでも展開できればなど。多分、これまで3年で、毎年1か所、市のスキームがあったので、入門セミナーは3か所でやっています。NPOが受託している市民活動支援センターやっているところもありますので、まだやっていないところをしっかりと調査して、またモデルを展開していくなど、進めていきたいと思っています。

(後藤委員) 分かりました。区と差別化を図りながら、部分的には連携しながらやっていくということですね。

(伊吾田センター長) そうですね。その先には、市民協働推進センターというよりも区の市民活動支援センターでできるようにというのを考えています。

(後藤委員) 分かりました。ちょっと思ったのは、多分やられると思いますが、私も世田谷で小さなコミュニティスペースを運営している中で、結局、十数年ずっと任意団体のままなのです。毎回というか3年に1回ぐらいNPO法人化しようかみたいな議論が必ず再燃しますが、いろいろ勉強して結局やめようという議論に落ち着きます。今、いろいろな組織の形がある中で、NPOに限らず幅広く組織の形みたいなものをきちんと学べるといいのかなと思いました。

(伊吾田センター長) ありがとうございます。まさに入門では、(NPO) と書いたのはその趣旨で、一般社団法人とか共同組合の法人化とか、それこそNPOも株式会社になっていいと思いますし、財団系とかもあると思うので、その辺を幅広く説明するなど、この講義の内容を詰めていきたいと思っています。ありがとうございます。

(鈴木委員長) よろしいでしょうか。

(竹原委員) 区の市民活動支援センターの機能で、NPOについてアレルギーというか、ちょっと敬遠しているという伊吾田センター長のお話があったのですが、本来、各区にある市民活動支援センターは生涯学習支援と市民活動支援がきちんとできるということであって、もう十何年たっているのにもかかわらずそういう状態というのは、かなり危険な水域に来ているのではないかと思います。なぜかしらと思って見ていると、NPO活動だけでなく市民活動とか地域活動を深くやった人がそこに座っているかどうかが一番問題です。そうでないと協働するにしても共感できないのです。町内会の方にこういう悩みがある、こんなことをしたい、ある団体がこういうことで手続上悩んでいる、そのような課題をお聞きする中で自分がひとつのフィールドでも活動したことがあれば、共感したり深く一緒に考えることができますが、それができないといつまでたっても上滑りなコーディネートにな

ってしまいます。市民活動支援センターは窓口業務だけをやる場所ではないので、現場に行って、何百人いてすばらしいですねというだけではなくて、そこまでのプロセスでどんなご苦労があったか、どんなきっかけでここまで来たのかを聞き取れる人がそこに座る必要があると思っています。そういう採用の仕方、研修がこれから求められていて、今のままではいつまでも空回りしていくのではないかと心配しています。

(鈴木委員長) ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは、報告事項ウについては以上とさせていただきます。

(2) 報告事項

オ 協働・共創の一体的な取組について

(鈴木委員長) 続いて、報告事項オに移りたいと思います。よろしいでしょうか。協働・共創の一体的な取組について、説明をお願いいたします。

(事務局) 資料7をご覧ください。昨年の12月に横浜市の中期4か年計画の中で、協働と共創の視点を持つということの基本姿勢の一つに掲げたところです。横浜市の中でも、市の職員が協働と共創を常に意識しながら事業を進めることがポイントになっております。そういった中で、先ほどもありました地域の中の課題ですとか社会課題というのは、行政だけで対応することが厳しくなっております。そういった中で、これまで自治会町内会やNPO法人、また、その中にいる地元企業さんが入りながら地域課題を解決してきたと。もう一つの方法として、横浜市では企業にしっかり入ってもらって、企業の対話を重ねることで地域の課題や社会課題を解決できるのではないかということで、もう一つの共創の取組を一緒に進めてきたところです。協働と共創は同じところを目指していますし、共創の取組といっても、ベースには協働の部分があって、これは一緒に取り組んでいくほうが効率的ですし、新しい解決方法や新しい価値を見つけ出せるのではないかということで、この6月から来年の3月まで実証実験をしないかということで進めてきたところです。今回、この取組を進めるに当たりまして、政策局では共創を一緒に動かせる事業者を募集しまして、よこはま共創コンソーシアムという事業者と今回契約したところです。

協働・共創が一体的に取り組む機能については、総合窓口、情報の蓄積・活用・発信機能、そして、交流・連携、人材育成、最後にプラットフォーム支援ということで、この5項目を中心に一体的に進めることでいろいろなことが広がっていくのではないかと、新しい機能になるのではないかと考えております。

今回、この共創機能を担う事業者、よこはま共創コンソーシアムは11社の共同事業体になっております。それぞれの事業者に得意分野がありまして、そういったところがいろいろなプラットフォームに対応できるような形を考えております。このうち、半数の事業者は既に地域で実際にリビングラボという取組を行っております。

て、地域住民と一緒にあって、先ほどお話がありました自治会と一緒にあつてゐるところもありますし、小学校と一緒に取り組んでゐるところもあります。また、この中には、団地と一緒に再生しようというこゝで、地域の方が主体となつて動いてゐる、それが今現在も続いていて、発展してきてゐるという状況があります。そういう方たちもこのコンソーシアムに入つてゐます。

センター内での共創機能ということで、こんなことができるのではないかということ全部で8項目挙げておゐます。1つ目は総合窓口機能で、協働・共創の取組の相談・提案窓口ということで、総合的に市民の方、企業、場合によっては市職員が相談できる場が必要なのではないかということです。また、企業版ふるさと納税や、横浜版地域循環型経済の寄附の相談窓口とありますが、ご存じのとおり、横浜市の財政状況は非常に厳しい中にありまして、新しい寄附制度を使つてこういった事業を回していきたいと考えておゐます。今回の契約をした金額が1500万円ですが、そのうち1000万円は寄附によつて賄つてゐます。そういった中で、一緒になつてこの機能を回していこうと考えておゐます。2つ目は調査・研究ということで、行政が見えてゐない社会課題やこれから新たに発生しそうな社会課題など、そういったものを発掘したり、可視化したりする研究会を開いていきたいと思つておゐます。3番目は情報発信・交流・連携機能ということで、やはり我々もこれまでの取組をなかなか発信し切れてゐないところがありますので、ここは特に力を入れていきたいと思つておゐます。特に、昨年10月に共創博覧会ということで8日間、横浜市役所のアトリウムを使つて実施したものがあつますが、そういったものを中心にいろいろな媒体を使つてどんどん発信していきたいと思つておゐます。4番目は人材育成機能ということで、先ほど人を育てなければいけないという話がありました。これは横浜市職員もそうですが、地域のイノベーターということで、地域で活動してゐる方が中心になつて、その後も継続して取り組んでいただけるということをおゝ我々の活動の中でも感じておゐますので、そういったことを増やしていく、もしくは育てていくことも必要だと考えておゐますので、そういったこともやっていきたいと思つておゐます。

プラットフォーム支援機能、中間支援機能ということで、市民協働推進センターももちろんそうですし、区役所の中では市民活動支援センターだとか、中間支援的な部分がいろいろあるかと思つますが、そういったところのネットワークができないか、何か新しい課題についてプロジェクト化できないかということも、今回しっかり検証していきたいと思つておゐます。また、事業の効果測定ということで、こういった取組が市民の方の幸せにつながつてゐるかということも指標として可視化できないかということで、こういったものを研究していきたいと思つておゐます。目に見えない部分の評価はなかなか難しいですが、一人ひとりがその取組に対してどう思つてゐるか、それをどのような形で可視化できるかということをおゝ、今回この共創コンソーシアムのメンバーにもその分野に近い企業が入つてゐますので、そこで

	<p>出していきたいと思っております。さらに、オープンイノベーションの手法・仕組みの創発ということで、介護や保育といったものに企業の技術力を使ったり、地域の課題やそういったものを結び付けて、多種多様な主体に入ってもらって一つの課題を解決していく。そういった場をつくっていきたいと考えております。最後は寄附の仕組み。やはり事業を回すためには、人もそうですがお金も必要だということが分かっておりますので、新しい寄附の仕組みも考えていきたいと思っております。以上になります。</p> <p>(鈴木委員長) ありがとうございます。ただいまのご説明について、何か質問やご意見があればお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>(3) その他</p> <p>(鈴木委員長) それでは、報告事項は以上となりますので、その他事務連絡に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局) 今後の日程につきまして、事務局よりご報告させていただきます。次回の委員会は9月25日月曜日10時から予定しています。第3回目は12月4日午後2時から、最後の第4回目は3月4日10時からの予定でございます。場所につきましては、決まり次第、皆様にご案内させていただきます。事務局からの説明は以上でございます。</p> <p>(鈴木委員長) ありがとうございます。</p> <p>閉 会</p> <p>(鈴木委員長) 以上をもちまして全ての議事が終了しましたので、第1回市民協働推進委員会を閉会いたします。次回もよろしく申し上げます。どうもありがとうございました。</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1：横浜市市民協働推進委員会根拠法令 ・資料2：横浜市市民協働推進委員会における部会委員の指名について ・資料3：令和5年度 地域支援部事業の概要について ・資料4：「横浜市市民協働推進センター運営事業委託」契約結果について（報告） ・資料5：横浜市市民協働推進センター2023年度事業計画（概要） ・資料6：市民協働提案支援事業について ・資料7：協働・共創の一体的な取組について